

(様式 1-3)

双葉地方水道企業団帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

令和 2 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	大熊町熊町地区水道管整備事業	事業番号	(2)-20-11
交付団体	双葉地方水道企業団		事業実施主体 (直接/間接)	双葉地方水道企業団 (直接)	
総交付対象事業費	7,975 (千円)		全体事業費	7,975 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>大熊町は平成 29 年度に特定復興再生拠点区域を定め、除染及び上下水道等のインフラ復旧・整備を一体的に進めることにより、概ね令和 4 年春頃までに当該区域の避難指示を解除することを目指すとしています。</p> <p>当町において、震災以前は配水区域が 3 系統 (大熊高地区配水池系・低区配水池系・旭台高架水槽系) により町内へ配水していたが、現在は、福島第一原子力発電所が含まれている低区配水池系は中間貯蔵施設区域内にあることから復旧は困難である。さらに、熊町地区へ配水していた旭台高架水槽系は水源地が帰還困難区域にあり、施設の復旧並びに維持管理が困難であることから、現行の施設では、当該区域等に配水できない状況にある。</p> <p>そのため、本事業は大熊高地区配水池系の送水管と配水管を接続し、熊町地区へ配水するための機能回復を図り、安定的に給水することで大熊町の復興を加速化することを目標とする。</p>					
事業概要					
特定復興再生拠点区域の水道管整備として、下記事業を実施する。					
配水管接続工事 7,975 千円					
当該区域のインフラ整備として、配水管布設工事等による配水系統の整備を実施するもの。					
当面の事業概要					
<ul style="list-style-type: none">・ 配水管接続工事 <令和 2 年度> ※今回 (第 32 回) 申請・ 配水管接続工事 <令和 3 年度>・ 減圧弁設置工事 <令和 3 年度>					
地域の帰還環境整備との関係					
水道施設の機能回復を図り安定給水することで、特定復興再生拠点区域を含めた、今後避難指示が解除される区域に必要な機能を充足させ復興を加速化させることに寄与する。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	